

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

予算決算委員会 概況説明

熊 本 市

今回提案しております補正予算（案）の概要につきましてご説明いたします。

予算決算委員会資料の３ページをお願いいたします。

１１月補正予算（案）の総括表でございます。

今回は、一般会計に加え、特別会計のうち国民健康保険会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計、及び企業会計のうち病院事業会計の補正予算となっており、全会計の総額は、５５億７，４８７万円となっております。

なお、国民健康保険会計をはじめとする特別会計につきましては、税制改正等に伴うシステム改修経費を計上しております。

また、国民健康保険会計、介護保険会計におきまして、翌年度以降に支出を伴います経費につきまして、債務負担行為の補正を計上しております。

企業会計のうち病院事業会計につきましては、社会保障・税番号制度に対応するためのカードリーダーや端末の整備等に要する経費を計上しております。

また、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、及び交通事業会計におきまして、翌年度以降に支出を伴います経費につきまして、債務負担行為の補正を計上しております。

4 ページをお願いいたします。

一般会計の目的別集計表でございます。

補正額の最下段、歳出合計をご覧くださいますと、今回の補正予算総額は54億3,288万円となっております。

補正額の内訳でございますが、「新型コロナウイルス関連分」といたしまして、47億3,571万円、また「その他分」といたしまして、7億2,723万円を計上しております。

それでは、「新型コロナウイルス関連分」の主な内訳につきまして、ご説明いたします。

総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症等への対応により増加した人件費3億6,500万円などを計上しております。

民生費につきましては、介護施設等における換気設備等の設置に対する助成経費1億800万円を計上しております。

衛生費につきましては、インフルエンザの流行に備えた、新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の整備に要する経費4億4,800万円を計上しております。

農林水産業費につきましては、柑橘選果場などの整備に対する助成経費30億431万円を計上しております。

土木費につきましては、飲食店等が感染防止を目的に実施する環

境整備に対する助成経費 4 億 9, 0 0 0 万円、及び基幹公共交通である鉄道事業者への路線維持のための助成経費 3, 1 0 0 万円などを計上しております。

教育費につきましては、各学校の実情に応じた感染症対策等に要する経費 2 億 3, 7 0 0 万円、電子図書館のコンテンツの充実に要する経費 2, 0 0 0 万円、及び学校給食において県産馬肉を提供する経費 8 4 0 万円などを計上しております。

つづきまして、「その他分」の主な内訳につきまして、ご説明いたします。

総務費につきましては、植木文化センターの耐震改修等経費 1 億 1, 6 8 0 万円、マイナンバーカードの未取得者への交付申請書を再送付することに伴うコールセンターの設置等に要する経費 3, 5 0 0 万円などを計上しております。

民生費につきましては、障害者総合支援法の改正等に伴うシステム改修経費 2, 2 8 0 万円などを計上しております。

衛生費につきましては、ピロリ菌検査電子台帳機能の追加に係るシステム改修経費 4 3 0 万円などを計上しております。

農林水産業費につきましては、令和 2 年 7 月豪雨で被災した農業施設等の復旧に対する助成経費 1, 2 7 2 万円などを計上しており

ます。

商工費につきましては、くまもと森都心プラザの耐震改修経費 5, 1 3 0 万円などを計上しております。

土木費につきましては、熊本駅白川口駅前広場等の維持管理経費 3 0 万円を計上しております。

消防費につきましては、西消防署の耐震改修経費 4, 6 0 0 万円などを計上しております。

教育費につきましては、清水スポーツセンター等の耐震改修経費 7, 5 7 0 万円を計上しております。

災害復旧費につきましては、旧細川刑部邸補強・復旧設計業務委託に係る事業計画を見直したことに伴う 3, 0 0 6 万円の減額補正を計上しております。

5 ページをお願いいたします。

一般会計性質別集計表でございます。

主な内訳をご説明いたします。

義務的経費のうち、人件費につきましては、新型コロナウイルス感染症等への対応により増加した業務に係る人件費でございます。

投資的経費の普通建設事業費につきましては、南区役所や西消防署などの耐震改修等経費などでございます。

災害復旧事業費につきましては、農業施設等の災害復旧経費などでございます。

物件費につきましては、新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の整備に要する経費などでございます。

補助費等につきましては、飲食店等が感染防止を目的に実施する環境整備に対する助成経費などでございます。

繰出金につきましては、税制改正等に伴うシステム改修経費の補正の財源として、各会計に対して一般会計から繰り出すものでございます。

つづきまして、一般会計補正予算（案）の歳入についてご説明いたします。

6 ページには歳入の集計表を掲載しておりますが、主な内訳につきましては、次のページでご説明させていただきます。

7 ページをお願いいたします。

まず、第55款「国庫支出金」では、補正額11億744万円を計上しております。

主な内訳としては、1 段目及び2 段目は検査体制等強化経費に係る財源、3 段目は国産農産物供給力強化対策事業ほか2 事業に係る財源、4 段目はマイナンバー制度推進事業に係る財源、5 段目は障

がい者福祉システム等改修経費に係る財源、6段目は学校再開対応経費に係る財源でございます。

第60款「県支出金」では、補正額27億1,307万円を計上しております。

主な内訳としては、1段目は飲食店等感染拡大防止環境整備支援事業ほか4事業に係る財源、2段目は感染防止対策経費（介護施設等）に係る財源、3段目は検査体制等強化経費に係る財源、4段目は農地中間管理機構集積協力金交付事業に係る財源、5段目は強い農業・担い手づくり支援事業に係る財源、6段目は国産農産物供給力強靱化対策事業に係る財源、7段目は食料産業・6次産業化支援事業に係る財源でございます。

第75款「繰入金」でございますが、旧細川刑部邸補強・復旧設計業務委託に係る事業計画を見直したことに伴い、3,006万円の減額補正を計上しております。

第80款「繰越金」でございますが、今回の補正予算に計上する一般財源として、前年度の剰余金を計上するものであり、補正額10億2,612万円を計上しております。

第90款「市債」では、補正額6億1,630万円を計上しております。

主な内訳としては、1 段目はふれあい文化センター耐震改修経費に係る財源、2 段目は植木文化センター耐震改修等経費ほか2 事業に係る財源、3 段目は国産農産物供給力強靱化対策事業に係る財源、4 段目はくまもと森都心プラザ耐震改修経費に係る財源、5 段目は食品交流会館耐震改修経費に係る財源、6 段目は西消防署耐震改修経費ほか1 事業に係る財源、7 段目は公設運動施設耐震改修経費に係る財源でございます。

この他に、翌年度以降に支出を伴います経費につきまして、債務負担行為の補正を計上しておりますが、項目につきましては、各分科会の説明資料に記載しておりますので、ご確認いただければと存じます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。